

2026年2月吉日

都道府県中学校体育連盟
バスケットボール競技委員長 各位

公益財団法人日本中学校体育連盟
バスケットボール競技部長 津村 昌彦
(公印省略)

令和8年度全国中学校体育大会の予選(都道府県大会、ブロック大会)における
競技団体へのチーム・競技者登録についてのご依頼
および地域クラブ活動の参加資格の特例 競技部細則について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年12月に公益財団法人日本中学校体育連盟(以下、日本中体連)の臨時理事会が開催され、その後、日本中体連より都道府県中学校体育連盟(以下、都道府県中体連)に対して、令和7年12月16日付令7中体発第320号文書「中学校生徒の競技団体への登録について(依頼)」が通達されました。

それに伴い、日本中体連バスケットボール競技部としては、次年度、令和8年度全国中学校体育大会とその予選(都道府県大会、ブロック大会)より、大会の参加資格として、参加するチームおよび参加者の関連競技団体への登録を条件としてまいります。

また別途、「令和8年度全国中学校体育大会 地域クラブ活動の参加資格の特例 競技部細則」に関して通達がありましたのでお知らせいたします。

関係の皆様におかれましては、下記についてご理解の上、ご配慮をお願い申し上げます。

敬具

記

<日本中体連通知文書(添付ファイル)>

- ・令和7年12月16日付日本中体連文書:「中学校生徒の競技団体への登録について(依頼)」
- ・令和7年12月日本中体連資料:「令和8年度全国中学校体育大会 地域クラブ活動の参加資格の特例 各競技部細則」

<バスケットボール競技部としての対応>

1. 令和8年度全国中学校体育大会と、その予選(都道府県大会、ブロック大会)の参加は、関連競技団体(JBA)の登録を必要とする。なお、参加する中学校で登録をしていること。
2. 地域クラブ活動の参加資格について、バスケットボール競技は令和7年度の内容から大きな変更は行わない。ただし、令和8年度大会より、新たに指導者の公認資格「JBA公認コーチライセンス」を保有していること。 ※令和8年度に限りE級以上保有。令和9年度以降D級以上保有のこと。」を条件とする。

<バスケットボール競技部として競技団体登録を必要とする背景・理由>

1. 当時の中学校体育連盟に置かれている状況と、現在の状況は大きく変わり、地域展開をはじめとする変革期にある。登録を必須としないという考え方には、日本が育んできた、多くの中学生へ、幅広く競技に参加する機会を与えるなど、多くの効果があったといえる。しかしながら、現代では中央競技団体の登録がほぼすべての競技で行われている為、形骸無形の内容といえる。
2. 地域展開にあたり、大会出場選手の所属、参加形態(部活動、地域クラブ活動、合同チーム、拠点校、ユース云々)の調査、確認には多くの労力を要する。中央競技団体の競技登録を必須とすることで、その処理、確認は正確で迅速な対応がなされる。
3. 地域展開にあたり、学校管理下の部活動では体罰・暴言に対して、管理職の指導があり未然に防ぐ努力が続けられているものの、地域展開された地域クラブ活動の指導者に関しては監督責任者が明確とはいえず、各中央競技団体に登録することで、その責任を明確にすることができる(中央競技団体のインテグリティ委員会などが担当)。
4. 現在、中学校部活動と民間クラブ等に所属する(二重登録)生徒が見られる。このため、両チームでの大会出場をする生徒が、過密スケジュールにより怪我をする可能性が高い。この状況を登録制度により解消することができる。

<その他、連絡事項>

- ・ 本件については、日本中体連事務局より都道府県中体連事務局へ通知済みです。
- ・ 今後、関連競技団体である公益財団法人日本バスケットボール協会(JBA)や各都道府県バスケットボール協会からもご依頼があると思いますが、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

以上